

## 大船渡市における地域包括ケア推進体制について

### ～地域包括ケアシステムの深化・推進～

本市では、地域包括ケアシステムの深化を図り、①住み慣れた地域で高齢者の生活を支えることができる体制を構築すること、②介護の状態に応じた適切なサービスの整備と提供、③高齢者の活躍の場を広げ、よりいきいきとした老後の生活を実現することを基本方針とし、地域住民が主体となって住民同士がお互いに支え合う「支え合い活動(生活支援サービス)」を推進します。

出所:大船渡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

### 1 大船渡市地域包括ケア推進本部（庁内）

平成 27 年 4 月 1 日設置。

市長を本部長とし、関係部長等計 13 名で構成する「大船渡市地域包括ケア推進本部」。地域包括ケアシステムの構築に向け、関係施策を総合的、効果的に推進するために、本部会議を開催する。

### 2 大船渡市地域助け合い協議会（市版）：第 1 層の協議体

平成 27 年 4 月 16 日設置。

市内全体を対象に、市内の地域包括ケアに関するメンバーが参集し、地域における支え合い活動の創出に向けた取り組みと、市全体で取り組むべき課題を協議する。

平成 30 年度は 5 月、9～10 月、2 月の 3 回開催予定。

#### < 構成員 >

県広域振興局、各地区まちづくり推進員（11 名）、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、シルバー人材センター、各種女性団体連合会、J A おおふなと、N P O 法人大船渡共生まちづくりの会、公益財団法人共生地域創造財団、介護事業者（4 名）、大船渡地区認知症の人と家族の会、サロン主催者（2 名）大船渡市（1 名）

計 28 名

平成 30 年度は、第 1 層生活支援コーディネーター業務を N P O 法人おおふなと市民活動センター(サン・リア 2F TEL&FAX 47-5702)に委託。

#### < 第 1 層生活支援コーディネーターの主な業務 >

- ・第 2 層協議体を実施するニーズと課題を抽出する検討会の運営をサポートする。
- ・市、社会福祉協議会と連携し、第 1 層協議体の協議事項等の検討を行う。
- ・支え合い活動団体の活動を周知・広報する。

### 3 大船渡市地域助け合い協議会（**地区版**:第2層の協議体）

#### （1）概要

地区公民館を単位とし、地域における課題について話し合い、具体的な解決方策を検討し、新たな支え合い活動の創出を目指す場とする。

#### <協議会の業務内容>

- ① 高齢者の生活支援に関する課題と、地域の社会資源の情報を共有
- ② 地域の特性や課題に応じた身近な生活支援活動、ふれあい交流活動の創出に向けた話し合い
- ③ 地域包括ケアに関係する団体、自主活動団体等、関係者による連携体制の構築
- ④ 元気な高齢者等を生活支援活動の担い手として養成
- ⑤ 創出した生活支援活動が地域で根付くための体制づくり

#### （2）生活支援コーディネーターの配置と運営について

協議会に、生活支援コーディネーター（2名以内）を配置し、協議会の開催及び支え合い活動の立ち上げを行うとともに、活動を支援する。

#### （3）構成員

地区内で支え合い活動や高齢者の生活支援に関心が高い方、活動に加わることが望ましい方など、地域の実情に応じた多様な方々で構成する。

#### <構成員のイメージ>

地区公民館長、地域公民館長、民生委員、地域福祉委員、老人クラブ、婦人会、漁協介護事業所従事者、社会福祉協議会、消防団、地域の自主活動のリーダー 等

\*生活支援コーディネーターは、協議会におけるリーダーの役割を担う。

#### （4）これまでに協議会を設置した地区と生活支援コーディネーター

- ・ 蛸ノ浦地区助け合い協議会／石橋祥子氏、大澤美和子氏
- ・ 吉浜地区助け合い協議会／新沼秀人氏、小松英子氏
- ・ 盛地区助け合い協議会／佐藤勝利氏、佐藤公精氏
- ・ 赤崎地区助け合い協議会／佐野和宏氏、今野オワ子氏
- ・ 日頃市地区助け合い協議会／船野克之氏、佐藤智子氏
- ・ 大船渡地区支え合い協議会／新沼順子氏、木下正弘氏

### 4 大船渡市地域助け合い創出研究会の開催

全国の先進地に講師を依頼し、介護保険等各種制度や各地の助け合い活動を学ぶ。また、地域での顔の見える関係づくりの構築を図る。市民オープン参加。

平成30年度は6月、9月、12月の3回開催予定。

## 5 大船渡市生活支援コーディネーター等情報連絡会の開催

### (1) 概要

各地区の協議体及び生活支援コーディネーターの取組状況を共有するとともに、課題やその解決に向けた方策を探り、生活支援コーディネーターとして、なお一層の活動の活性化を図る。

また、協議体未設置の地区においては、設置に向けてどのような手法があるのか、学ぶことの出来る場とする。随時開催予定

### (2) 対象

生活支援コーディネーター(蛸ノ浦、吉浜、盛、日頃市、大船渡)、まちづくり推進員等(末崎、猪川、立根、赤崎、綾里、越喜来)